



# 安全衛生壁新聞

金沢労働基準監督署  
(一社)金沢労働基準協会



## 令和4年度 全国労働衛生週間



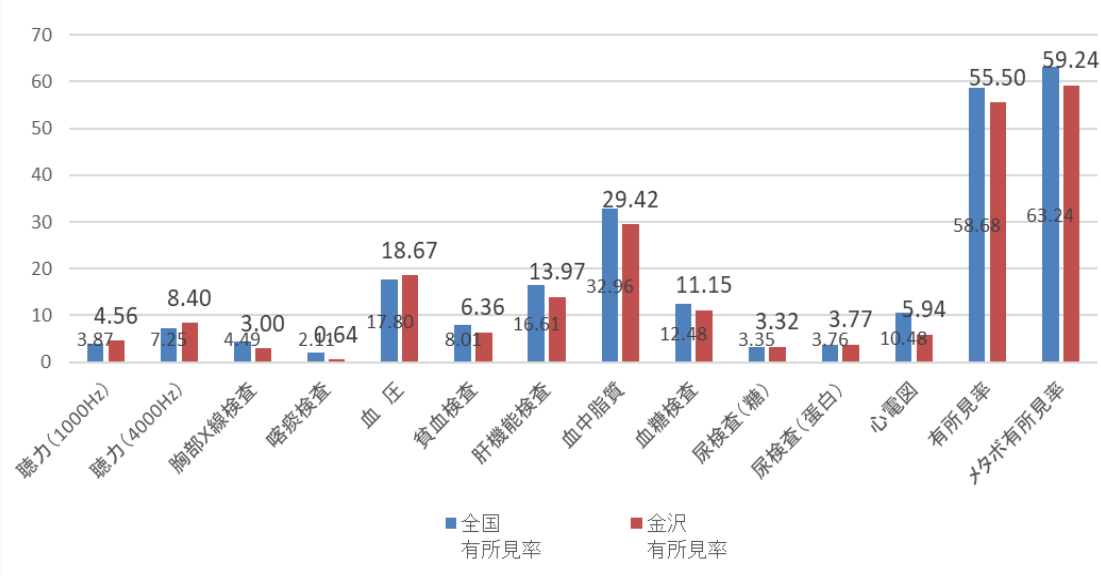
本週間 2022年10月1日～7日 準備期間 2022年9月1日～30日

全国労働衛生週間は、働く人の健康の確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む週間です。昭和25年に第1回が実施されて以来、本年で第73回を迎えます。この機会に自主的な労働衛生管理活動の大切さを見直し、積極的に健康づくりに取り組んでみましょう。

スローガン

あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場

令和3年定期健康診断項目別有所見率



金沢労働基準監督署管内(金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡)の令和3年の定期健康診断結果が出ました。すべての健康診断項目の有所見率は、55.50%で全国平均の58.68%より3.18ポイント低いですが、過半数を超える人に異常所見があります。

**あなたの職場は、みんなが健康で笑顔があふれる健康職場ですか？**

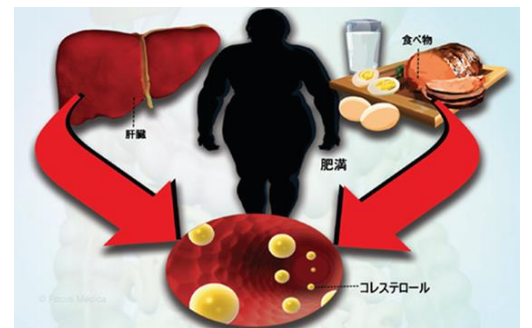
**あなたの職場の定期健康診断有所見率は、何パーセントですか？**

金沢地域の定期健康診断項目の有所見率55.50%より低いですか。血圧と血中脂質と血糖検査の有所見率の合計が59.24%より低いですか。どうしたらウエストが85cm以下になり、血圧が下がり、コレステロールと血糖値が減るのでしょうか。考えてやってみませんか。

いつからやるの？今でしょ！

### メタボリック・シンドローム

内臓脂肪の過剰な蓄積があると、糖尿病、高血圧、脂質異常症の罹患率が上昇し、脳卒中や心筋梗塞といった動脈硬化性疾患が増加していることが示されています。従って、過剰な内臓脂肪蓄積があり、かつ、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせもった状態をメタボリックシンドロームと呼び、まだ病気とは診断されていない予備群の段階から健康に留意する目的で提唱されました。診断基準は、ウエスト周囲長(へそ周りの腹囲): 男性 85cm以上、女性 90cm以上(可能な限り、腹部CT検査で内臓脂肪面積 100cm<sup>2</sup>以上を確認)を必須とし、**脂質異常**(中性脂肪 150mg/dl以上、HDL コレステロール 40mg/dl未満のいずれかまたは両方)、**血圧高値**(収縮期血圧 130mmHg以上、拡張期血圧 85mmHg以上のいずれかまたは両方)、**血糖高値**(空腹時血糖値 110mmHg以上)の3項目のうち2項目以上を満たすとメタボリックシンドロームと診断されます。



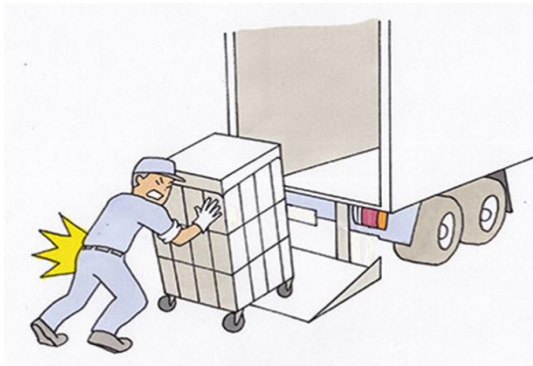
定期健康診断実施結果(年次別)	令和3年全国業種別健康診断有所見率					令和3年金沢業種別健康診断有所見率							
	血圧	血中脂質	血糖検査	有所見率	業種	有所見率	順位	業種	有所見率	順位	業種	有所見率	順位
平成10年	9.7	23.0	—	41.20	石炭鉱業	88.89	1	他の製造業	59.27	25	道路旅客運送業	79.30	1
平成11年	9.9	24.7	7.9	42.90	土石採取業	78.33	2	衣服繊維製造業	59.24	26	農林業	70.00	2
平成12年	10.4	26.5	8.1	44.50	道路旅客運送業	74.94	3	食品製造業	58.91	27	清掃と畜業	65.78	3
平成13年	11.1	28.2	8.3	46.20	土木工事業	70.90	4	他の事業	58.80	28	建築工事業	64.18	4
平成14年	11.5	28.4	8.3	46.70	清掃と畜業	69.98	5	教育研究業	58.67	29	教育研究業	62.58	5
平成15年	11.9	29.1	8.3	47.30	電気ガス製造業	67.39	6	繊維工業	58.15	30	土木工事業	62.24	6
平成16年	12.0	28.7	8.3	47.60	道路貨物運送業	67.08	7	非鉄金属製造業	57.60	31	他の事業	60.93	7
平成17年	12.3	29.4	8.3	48.40	農林業	66.06	8	電気機器製造業	57.20	32	他の建設業	60.40	8
平成18年	12.5	30.1	8.4	49.10	他の鉱業	65.05	9	金融広告業	56.66	33	道路貨物運送業	60.23	9
平成19年	12.7	30.8	8.4	49.90	他の建設業	64.48	10	一般機器製造業	56.51	34	陸上貨物取扱業	59.92	10
平成20年	13.8	31.7	9.5	51.30	港湾運送業	63.51	11	化学工業	56.30	35	映画演劇業	59.32	11
平成21年	14.2	32.6	10.0	52.30	官公署	63.40	12	映画演劇業	54.76	36	金融広告業	59.31	12
平成22年	14.3	32.1	10.3	52.50	陸上貨物取扱業	62.66	13	保健衛生業	54.22	37	鉄鋼業	58.99	13
平成23年	14.5	32.2	10.4	52.70	畜産水産	62.41	14	鉄鋼業	53.84	38	パルプ等製造業	58.30	14
平成24年	14.5	32.4	10.2	52.70	建築工事業	61.91	15	輸送機械製造業	52.33	39	商業	57.97	15
平成25年	14.7	32.6	10.2	53.02	パルプ等製造業	61.68	16	他の運輸業	51.27	40	金属製品製造業	57.36	16
平成26年	15.1	32.7	10.4	53.20	木材木製製造業	61.67	17	鉄道等運輸業	48.12	41	通信業	57.09	17
平成27年	15.2	32.6	10.9	53.60	窯業土石製造業	61.18	18				食品製造業	56.43	18
平成28年*	15.4	32.2	11.0	53.80	家具装備品製造業	60.81	19	全業種	58.68		繊維工業	52.93	19
平成29年*	15.7	32.0	11.4	54.10	商業	60.77	20				接客娯楽業	52.15	20
平成30年*	16.1	31.8	11.7	55.50	金属製品製造業	60.74	21				電気機器製造業	51.51	21
令和元年	16.2	32.0	11.9	57.00	接客娯楽業	60.26	22				石炭鉱業	50.92	22
令和2年	17.9	33.3	12.1	58.51	印刷製本業	60.03	23				他の製造業	50.09	23
令和3年	17.8	33.0	12.5	58.68	通信業	59.99	24				一般機器製造業	50.05	24





### 職場の腰痛予防のために

### 日常的に身体を動かそう!

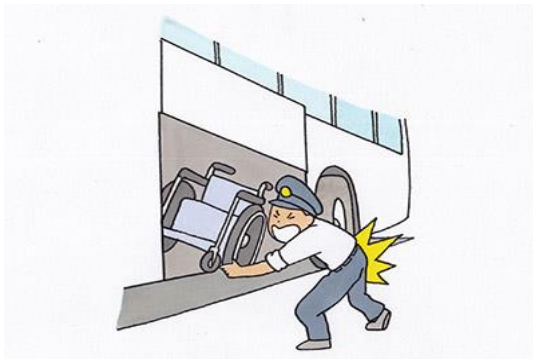


被災者は、納品先でかご台車を使用し納品作業を行っていた。通常は2名で納品作業を行うところ、その日は一人での作業であったため、かご台車を押した際、肩と腰を痛めた。

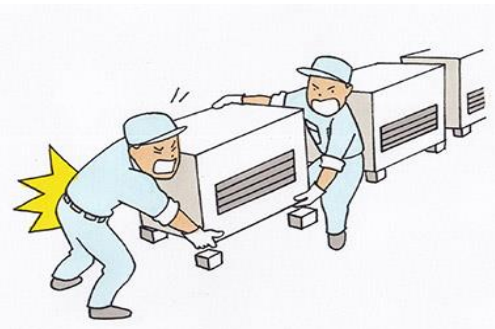
被災者は、高齢者施設の居室にて、一人で入居者の体位交換を行っていた。寝ている被介護者を手前に引き寄せようとしたところ、腰に痛みを感じた。病院を受診したところ、腰椎捻挫と診断された。



被災者は、組立現場において、もう一人の作業者とパワーコンディショナーを設置場所へ移動させていた際、腰を痛めた。病院を受診したところ、腰椎捻挫と診断された。



バスの運転手である被災者は、目的地に到着後、バスの荷物室から乗客の車椅子を取り出そうと無理な姿勢をとったところ、腰背部を痛めた。病院を受診したところ、筋膜炎腰痛症と診断された。



椅子に座り、片脚を前方に伸ばす



なるべく階段を使用する



机に手をつけて、スクワット



歩幅を広くしたり、速く歩く



椅子や机などにつかまって、片足立ち

### 熱中症予防のために 塩水摂取 早期発見 救急搬送

## 熱中症が増えています

### 予防のためのポイント

**熱中症警戒アラートを活用しましょう**

アラート発表時には、

- エアコンを適切に使用しましょう
- 不要不急の外出は避けましょう
- 外での運動は、原則、中止/延期をしましょう
- 高齢者等に声を掛けましょう
- のどが渇く前に水分補給をしましょう

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認することができます。

友達追加はこちら

**エアコンをしっかりと使いましょ**

熱中症は室内でも夜でも発生し、命に関わる問題です

- 無理な節電をせず、夜もしっかり使用しましょう
- 日中はすだれなどで日差しを和らげるなど上手に使いましょ

**マスクをはずしましょ**

熱中症を防ぐために屋外ではマスクをはずしましょ

※近距離(2mが目安)で会話をするときにはマスクの着用を

特に運動時には、忘れずにマスクをはずしましょ

**注意!** 停電時など、どうしてもエアコンが使えないときには

- 日光を遮り、風通しをよくしましょ
- 濡れたタオル等を肌当て、うちわであおぎましょ
- できる限り、冷房設備が稼働しているところへ避難しましょ
- 停電時の断水に備え、飲み水を備蓄しましょ
- 電力需給ひっ迫時には、浴槽やバケツに水を貯めておきましょ

災害発生当日、被災者は昼前より、昼食及び適宜休憩をとりながらパン製造工程ラインの監視業務に就いていたが、夜分、焼成室におけるトンネルオープン出口付近で、トンネルオープン側に頭を向けて仰向けに倒れているところを、焼成室に隣接する仕上げ室の労働者により発見された。

直ちに救急車が要請され、到着までの間、身体が熱く意識がなかった被災者の身体を氷水で冷やすなどの応急措置が施されたが、翌朝、熱中症により搬送先の病院で死亡した。



この災害は、給湯器製造工場において、給湯タンクの漏れを検査する作業中に、熱中症にかかったものである。

被災者の給湯タンクの漏れ検査の作業は、ライン上に流れてきた給湯タンクをホイストでつり上げ、水槽上に運搬し、給湯タンク内にエアを注入し、水槽内に浸けてエア漏れの有無を確認するものであった。

給湯器用のタンクの漏れ検査を行う作業の終業間際の午後5時近くになって、水槽の脇で意識朦朧になっている被災者に同僚が気づき、直ちに救急車で病院に搬送し、入院治療を受けていたが、2週間後に熱中症による多臓器不全で死亡した。

